①都道府県	②市町村名	就学援助制度問い合わせ先（広報用）					7．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護児童生徒）																		
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	（１）平成３０年７月時点の貴市区町村の実施状況について（各あてはまるもの１つに○）																		（２）（１）の補足 （小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載）
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答…入学前支給を導入した時期 ①でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期				＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④ ③でアと回答…入学前支給を導入した時期 ③でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期						
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	
46	46	46	46	46	43	0	18	17	8	3	1	14	13	4	3	21	16	7	2	1	17	15	4	0	6
岐阜県	岐阜市	教育委員会学校指導課	058-214-2193	gakosido@city.gifu.gifu.jp	http://www.city.gifu.lg.jp/11566.htm		○						○			○					○				
岐阜県	大垣市	教育委員会庶務課	0584-81-4111	kyouikusyomuka@city.ogaki.lg.jp	http://www.city.ogaki.lg.jp/0000011570.html		○					○				○					○				
岐阜県	高山市	教育委員会事務局学校教育課	0577-35-3154	a.nakai@city.takayama.lg.jp	http://www.city.takayama.lg.jp/kurashi/1000019/1000108/1000714.html		○						○			○						○			
岐阜県	多治見市	教育委員会　教育推進課	0572-22-1111（内線2325）	kyoiku@city.tajimi.lg.jp	http://www.city.tajimi.lg.jp/kosodate/sho-naka/shien/ikue.html			○					○				○					○			
岐阜県	関市	教育委員会　学校教育課	0575-23-8126	gakko-edu@city.seki.lg.jp	http://www.city.seki.lg.jp		○					○				○					○				
岐阜県	中津川市	教育委員会事務局学校教育課	0573-66-1111（内線4232）	gakkou-e@city.nakatsugawa.lg.jp	http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/			○					○				○					○			
岐阜県	美濃市	教育委員会　教育総務課	0575-35-2711	kyouikusoumu_500@city.mino.lg.jp	http://www.city.mino.gifu.jp/			○					○				○					○			
岐阜県	瑞浪市	学校教育課	0572-68-9833	gakokyoiku@city.mizunami.lg.jp	http://www.city.mizunami.lg.jp/				○									○							
岐阜県	恵那市	恵那市教育委員会学校教育課	0573-26-2111	gakkoukyouiku@city.ena.lg.jp	http://www.city.ena.lg.jp/			○					○				○					○			
岐阜県	美濃加茂市	教育委員会事務局　教育総務課	0574-25-2111	HP内「ご意見・お問い合わせ」	https://www.city.minokamo.gifu.jp		○						○			○						○			
岐阜県	土岐市	教育委員会　学校教育課	0572-54-1111	gakko@city.toki.lg.jp	http://www.city.toki.lg.jp/docs/hpg000005150.html			○							○	○						○			
岐阜県	各務原市	教育委員会事務局学校教育課	058-383-1118	gakkokyoiku@city.kakamigahara.lg.jp	http://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/kodomo/44/000398.htm l http://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/kodomo/49/002049.html		○					○				○					○				
岐阜県	可児市	可児市教育委員会　学校教育課	0574-62-1111（内線2413）	gakkokyoiku@city.kani.lg.jp	https://www.city.kani.lg.jp/3477.htm			○					○				○					○			
岐阜県	山県市	山県市教育委員会　学校教育課	0581-22-6844	K-gako@city.gifu-yamagata.lg.jp	http://www.city.yamagata.gifu.jp/kyoiku/kyoiku/p-5196.html		○					○				○					○				
岐阜県	瑞穂市	瑞穂市教育委員会　学校教育課	058-327-2116	gatukou@city.mizuho.lg.jp	http://www.city.mizuho.lg.jp/kyoiku/school/p-2898.html			○					○				○					○			
岐阜県	飛騨市	飛騨市教育委員会　学校教育課	0577-73-7494	gakko@city.hida.gifu.jp	http://www.city.hida.gifu.jp/				○									○							
岐阜県	本巣市	本巣市教育員会　学校教育課	058-323-7763	gakkou-kyouiku@city.motosu.lg.jp	http://www.city.motosu.lg.jp				○							○					○				
岐阜県	郡上市	郡上市教育委員会　学校教育課	0575-67-1468	gakkou@city.gujo.lg.jp	https://www.city.gujo.gifu.jp/			○					○				○					○			
岐阜県	下呂市	教育総務課	0576-52-4800	kyouikusoumu@city.gero.lg.jp	http://www.city.gero.lg.jp/		○					○				○					○				
岐阜県	海津市	学校教育課	0584-53-1349	gakkoukyoiku@city.kaizu.lg.jp	http://www.city.kaizu.lg.jp/life-guide/child-rearing/schools/shugakuenjo.html			○					○			○					○				
岐阜県	羽島市	学校教育課	058-393-4674	gakko@city.hashima.lg.jp/	http://www.city.hashima.lg.jp http://www.hashima-gifu.ed.jp/~hashikyo/		○					○				○					○				
岐阜県	岐南町	羽島郡二町教育委員会　総務課	058-245-1133	kyouiku@town.ginan.lg.jp	http://kyouiku2chou.jp			○							○		○					○			
岐阜県	笠松町	羽島郡二町教育委員会　総務課	058-245-1133	kyouiku@town.ginan.lg.jp	http://kyouiku2chou.jp			○							○		○					○			
岐阜県	養老町	養老町教育委員会　教育総務課	0584-32-5085	kyoikusomu@town.yoro.gifu.jp	http://www.town.yoro.gifu.jp/				○									○							
岐阜県	垂井町	学校教育課	0584-22-1151（内線288）	gakukyo@town.tarui.lg.jp			○					○				○					○				
岐阜県	関ケ原町	関ケ原町教育委員会　教育課	0584-43-1289	kyoiku@town.sekigahara.gifu.jp			○					○				○					○				前年度に新入学予定者に入学前支給を行うことを案内をしたが申請がなかった。
岐阜県	神戸町	教育委員会教育部教育課	0584-27-3111	kyouiku@town.godo.lg.jp	http://www.town.godo.gifu.jp		○				○					○				○					
岐阜県	輪之内町	教育委員会	0584-69-4500	wakyo@tanpopo.ne.jp	http://www.tanpopo.ne.jp/~wakyo/			○						○			○						○		
岐阜県	安八町	教育委員会　学校教育課	0584-64-4342	gakkoukyouiku@town.anpachi.gifu.jp	http://www.town.anpachi.gifu.jp		○					○				○					○				
岐阜県	揖斐川町	教育委員会　学校教育課	0585-22-2111	gakkoukyouiku@town.ibigawa.lg.jp	http://www.town.ibigawa.lg.jp		○					○				○					○				
岐阜県	大野町	大野町教育委員会　学校教育課	0585-34-1111	kyoiku@town-ono.jp	http://www.town-ono.jp		○					○				○					○				
岐阜県	池田町	池田町教育委員会	0585-45-3111	yakuba@town.gifu-ikeda.lg.jp	http://www.town.gifu-ikeda.lg.jp		○					○				○					○				
岐阜県	北方町	教育委員会	058-323-1115	kyouiku@town.gifu-kitagata.lg.jp	http://www.town.kitagata.gifu.jp/third/living/Assistance_of_school.html				○									○							
岐阜県	坂祝町	坂祝町教育委員会事務局　教育課	0574-66-2409	kyouiku@town.sakahogi.gifu.jp	http://www.town.sakahogi.gifu.jp/			○						○			○						○		
岐阜県	富加町	富加町教育委員会	0574-54-2177	kyoiku-g@town.tomika.lg.jp	http://www.town.tomika.gifu.jp/service/kyouiku_bunka/kb-3/shuugaku-enjo.html			○						○					○						町立中学校無し
岐阜県	川辺町	教育委員会	0574-53-2650	kyouiku@kawabe-gifu.jp	http://www.kawabe-gifu.jp/?page_id=1044		○					○				○					○				
岐阜県	七宗町	教育課	0574-48-1114	kyouiku@town.hichiso.lg.jp	http:/www.hichiso.jp/				○									○							
岐阜県	八百津町	八百津町教育委員会教育課学校教育係	0574-43-0390	kyik@town.yaotsu.lg.jp	http://www.town.yaotsu.gifu.jp			○					○				○					○			

①都道府県	②市町村名	（３）①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）						（４）カの内容	（５）（１）①③でアを選択した場合 支給した（する）時期（複数該当する場合は最も早い時期に○）									（６）（１）①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題（複数可）					（７）（６）オの内容	（８）（１）①③でアを選択した場合，入学前支給後の転居等，入学時に支給対象外となった際の対応（１つ選択）			（９）（８）ウの内容	（１０）（１）①③でアを選択した場合，二重支給や支給漏れ防止のための望ましい対応
		ア．自治体の広報誌やＨＰに掲載	イ．就学時健康診断の際に案内を配布	ウ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	エ．域内の小中学校で案内を配布（兄弟姉妹がいる可能性があるため）	オ．民生委員やスクールソーシャルワーカーなどからの案内の配布	カ．その他		ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前） ※追加	ア．予算確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務業務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．その他（内容を７．（９）に記入してください。）		
46	46	9	12	2	2	0	3	3	0	0	0	0	1	3	2	16	0	2	3	3	7	1	1	7	10	5	5	22
岐阜県	岐阜市						○	郵送による案内、申請書等の配布							○											○	・中学校の入学前支給については、市外転出しても返還は求めない。 ・小学校については検討中。	児童手当と連動する仕組みにして、対象者の転居や異動状況の把握、他市町村との調整ができるようになること。（たとえば、二重支給や支給漏れを児童手当の金額で調整する等。）
岐阜県	大垣市	○	○													○										○	未定	市町村間の連携が制度化されることが望ましいと考える。
岐阜県	高山市	○	○												○									○				実施が今年度からのため、課題は現在ないが、他市との連絡をしっかりとりながら、情報が共有できるようにしたいと考える。
岐阜県	多治見市																											
岐阜県	関市		○													○										○	原則、返還を求めるが、不可能な場合は、転出先市町村へ支給済みである旨を連絡する。	・転出入市町村との連携。 ・確実な情報提供。
岐阜県	中津川市																											
岐阜県	美濃市																											
岐阜県	瑞浪市																		○	○	○							
岐阜県	恵那市																											
岐阜県	美濃加茂市	○	○										○												○			転出先の市町村への連絡は必要であると考える
岐阜県	土岐市															○									○			転出先、転入元の市町村との確実な情報連携が必要と考えている。
岐阜県	各務原市	○	○				○	市内へ転入時に案内を配布。						○										○				入学前に市外へ転出する際は、新入学準備費を返還する旨を保護者に同意してもらい書面に残す。
岐阜県	可児市																											
岐阜県	山県市						○	山県市に住民登録（基準日：１１月３０日）している入学予定者の保護者に対して、制度案内及び申請書類を送付。								○								○				・入学年度前支給の対象者が転出・重複支給の実例はないが、転出先の市町村への連絡は必要であると考える。 ・なお、山県市では転出する可能性がある者については、入学後における支給をお願いする旨を記載している。
岐阜県	瑞穂市																											
岐阜県	飛騨市																		○	○	○							
岐阜県	本巣市															○					○				○			・転出する可能性がある者について本巣市では支給せず、転出先の市町村へ入学後における支給依頼をする。 ・転出が支給後に分かった場合は、転出先の市町村へ支給済みである連絡をする。
岐阜県	郡上市																											
岐阜県	下呂市	○	○											○										○				・支給をする前に、転出の有無の確認を取り、可能性がある場合は、支給しない。 ・学校と連携し、転出等の情報を早めに把握する。
岐阜県	海津市															○									○			転出先市町村への情報提供
岐阜県	羽島市	○	○													○								○				・入学年度前支給の対象者が転出する場合は、転出先の市町村へ連絡が必要と考える。 ・また転入してくる場合についても、前市町村に確認する必要があると考える。
岐阜県	岐南町																											
岐阜県	笠松町																											
岐阜県	養老町																	○		○	○							
岐阜県	垂井町				○											○									○			転出入市町村との連携。確実な情報提供。
岐阜県	関ケ原町			○												○										○	該当者なし。今後の対応未定。	支給対象者の動向把握と他市町村との情報共有
岐阜県	神戸町		○													○										○	未定	転居するなどの場合は、返金する旨の誓約書を提出させることが望ましいと考える。
岐阜県	輪之内町																											
岐阜県	安八町				○											○								○				市町村間の連携
岐阜県	揖斐川町		○											○										○				市町村連携
岐阜県	大野町		○													○									○			H29年度から実施のため、今までに実例はないが、他市町村との連絡をしっかりとりながら情報共有に努める。
岐阜県	池田町	○	○													○									○			請求時に前年度の支給状況を確認する。
岐阜県	北方町																	○	○		○							
岐阜県	坂祝町																											
岐阜県	富加町																											
岐阜県	川辺町	○		○												○									○			支給対象保護者と連絡を密にし、転出等の就学先情報を少しでも事前に把握するよう努める。
岐阜県	七宗町																				○							
岐阜県	八百津町																											

①都道府県	②市町村名	就学援助制度問い合わせ先（広報用）					7．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護児童生徒）																		
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	（１）平成３０年７月時点の貴市区町村の実施状況について（各あてはまるもの１つに○）																		（２）（１）の補足 （小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載）
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答…入学前支給を導入した時期 ①でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④ ③でアと回答…入学前支給を導入した時期 ③でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	
岐阜県	白川町	教育委員会　教育課　学校教育係	0574-72-2317	kyouiku@town.shirakawa.lg.jp	https://www.town.shirakawa.lg.jp/scine_info/?scine=55&disp=学校				○									○							
岐阜県	東白川村	東白川村教育委員会	0574-78-3111	507kyoiku@vill.higashishirakawa.gifu.jp	https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/			○						○			○							○		
岐阜県	御嵩町	御嵩町教育委員会　学校教育課	0574-67-2111	gakkou@town.mitake.lg.jp	http://www.town.mitake.gifu.jp/			○					○				○					○			
岐阜県	白川村	白川村教育委員会　学校教育係	05769-6-1311	kyouiku-shougaikyouiku@vill.shirakawa.lg.jp	http://shirakawa-go.org/				○									○							
岐阜県	養基小学校養基保育所組合	養基組合教育委員会	0585-45-7420	yagikumiai@town.gifu-ikeda.lg.jp			○					○							○						組合立中学校無し
岐阜県	東安中学校組合	教育委員会　学校教育課	0584-64-4342	gakkoukyouiku@town.anpachi.gifu.jp	http://www.town.anpachi.gifu.jp					○						○					○				中学校組合のため小学校なし
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合	美濃加茂市富加町中学校組合教育委員会	0574-54-2177	kyoiku-g@town.tomika.lg.jp	http://www.town.tomika.gifu.jp/service/kyouiku_bunka/kb-3/shuugaku-enjo.html					○							○						○		中学校組合のため小学校なし
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合	御嵩町教育委員会　学校教育課	0574-67-2111	gakkou@town.mitake.lg.jp	http://www.town.mitake.gifu.jp/					○							○					○			中学校組合のため小学校なし

①都道府県	②市町村名	（３）①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに〇）						（４）カの内容	（５）（１）①③でアを選択した場合 支給した（する）時期（複数該当する場合は最も早い時期に〇）									（６）（１）①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題（複数可）					（７）（６）オの内容	（８）（１）①③でアを選択した場合，入学前支給後の転居等，入学時に支給対象外となった際の対応（１つ選択）			（９）（８）ウの内容	（１０）（１）①③でアを選択した場合，二重支給や支給漏れ防止のための望ましい対応
		ア．自治体の広報誌やＨＰに掲載	イ．就学時健康診断の際に案内を配布	ウ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	エ．域内の小中学校で案内を配布（兄弟姉妹がいる可能性があるため）	オ．民生委員やスクールソーシャルワーカー等からの案内の配布	カ．その他		ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前） ※追加	ア．予算確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務業務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．その他（内容を７．（９）に記入してください。）		
岐阜県	白川町																					○							
岐阜県	東白川村																												
岐阜県	御嵩町																												
岐阜県	白川村																						○	現在のところ、ニーズを把握していないため（保護者から具体的な要望がない）					
岐阜県	養基小学校養基保育所組合	○	○													○										○			まだ検討していない
岐阜県	東安中学校組合															○										○			市町村間の連携
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合																												
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合																												